

「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた意見募集

知的財産戦略本部では、同本部の下におかれた構想委員会において「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた検討を進めております。

今後、「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた検討を本格化させるに当たり、検討に役立てるため、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。御意見は、下記の要領にて、御提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月27日(水)

2. 募集テーマ

「知的財産推進計画 2024」の策定に向けた意見募集

(「知的財産推進計画 2023」について見直すべき点や、「知的財産推進計画 2024」に新たに盛り込むべき政策事項等について)

3. 参考情報

ア) 《「知的財産推進計画 2023」重点事項》

1. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化

- (1) 大学における研究成果の社会実装機会の最大化
- (2) 知財を活用した大企業とスタートアップの連携促進
- (3) 知財をフル活用できるスタートアップエコシステムの構築

2. 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用

- (1) バリューチェーン型オープンイノベーションにおける知財・無形資産ガバナンスの在り方
- (2) 知財の見える化を起点としたマッチング・エコシステムの構築
- (3) オープンイノベーションを支える人材の多様性

3. 急速に発展する生成 AI 時代における知財の在り方

- (1) 生成 AI と著作権
- (2) AI 技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方

4. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化

5. 標準の戦略的活用の推進

6. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備

7. デジタル時代のコンテンツ戦略

- (1) コンテンツ産業の構造転換・競争力強化とクリエイター支援
- (2) クリエイター主導の促進とクリエイターへの適切な対価還元
- (3) メタバース・NFT、生成 AI など新技術の潮流への対応
- (4) コンテンツ創作の好循環を支える著作権制度・政策の改革
- (5) デジタルアーカイブ社会の実現
- (6) 海賊版・模倣品対策の強化

8. 中小企業/地方(地域)/農林水産業分野の知財活用強化

- (1) 中小企業/地方(地域)の知財活用支援
- (2) 中小企業の知財取引の適正化
- (3) 農林水産業分野の知財活用強化

9. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化

- (1) 知財紛争解決に向けたインフラ整備
- (2) 知的財産権に係る審査基盤の強化

(3) 知財を創造・活用する人材の育成

10. クールジャパン戦略の本格稼働と進化

(1) クールジャパン戦略の本格稼働・進化のための3つの手法

(2) クールジャパン戦略の推進に関する関係省庁の取組

イ)《構想委員会の主要検討事項》

※第1回構想委員会(令和5年11月30日開催)における配布資料

(URL)<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2024/dai1/gijisidai.html>

ウ)《参考 URL》

・知的財産戦略本部

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kaisai.html>

・構想委員会

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/index.html>

4. 御意見の取扱い

御意見は、今後開催する構想委員会等における検討のための資料として、配布させていただく可能性があります。その際、概要又は集約した形で資料を作成させていただく可能性がありますので、あらかじめ御了承ください(配布資料は原則として公開となっております。)

5. 御意見の提出方法

御意見は、6. の御意見提出様式に従い、日本語で御記入の上、(1)～(3)のいずれかの方法により、御提出ください。

なお、郵送又はファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承願います。

(1) 電子メール

下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0013.html>

○御意見提出〆切:【令和6年3月27日(水)24:00】

(2) 郵送

○送付先: 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎3階
内閣府知的財産戦略推進事務局 あて

○御意見提出〆切:【令和6年3月27日(水)必着】

(3) ファックス

○ファックス番号: 03-3581-4351

○御意見提出〆切:【令和6年3月27日(水)24:00】

6. 御意見提出様式

(1) 法人・団体の場合

- ・ 法人・団体名(ふりがな):
- ・ 担当者所属:
- ・ 担当者氏名:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:
《全文》

《要旨》(全文が1,000字を超える場合、200字以内で要旨も御記入ください。)

※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

《意見の内容》(任意)事務局による整理の参考にするため、いただいた御意見について該当すると思われる項目を選択してください。

御意見の領域・分野について

— 「知的財産推進計画 2023」重点事項 —

- A. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化
 - (A1) 大学における研究成果の社会実装機会の最大化
 - (A2) 知財を活用した大企業とスタートアップの連携促進
 - (A3) 知財をフル活用できるスタートアップエコシステムの構築
- B. 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用
 - (B1) バリューチェーン型オープンイノベーションにおける知財・無形資産ガバナンスの在り方
 - (B2) 知財の見える化を起点としたマッチング・エコシステムの構築
 - (B3) オープンイノベーションを支える人材の多様性
- C. 急速に発展する生成 AI 時代における知財の在り方
 - (C1) 生成 AI と著作権
 - (C2) AI 技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方
- D. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化
- E. 標準の戦略的活用の推進
- F. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備
- G. デジタル時代のコンテンツ戦略
 - (G1) コンテンツ産業の構造転換・競争力強化とクリエイター支援
 - (G2) クリエイター主導の促進とクリエイターへの適切な対価還元
 - (G3) メタバース・NFT、生成 AI など新技術の潮流への対応
 - (G4) コンテンツ創作の好循環を支える著作権制度・政策の改革
 - (G5) デジタルアーカイブ社会の実現
 - (G6) 海賊版・模倣品対策の強化
- H. 中小企業/地方(地域)/農林水産業分野の知財活用強化
 - (H1) 中小企業/地方(地域)の知財活用支援
 - (H2) 中小企業の知財取引の適正化
 - (H3) 農林水産業分野の知財活用強化
- I. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化
 - (I1) 知財紛争解決に向けたインフラ整備
 - (I2) 知的財産権に係る審査基盤の強化
 - (I3) 知財を創造・活用する人材の育成
- J. クールジャパン戦略の本格稼働と進化
 - (J1) クールジャパン戦略の本格稼働・進化のための3つの手法
 - (J2) クールジャパン戦略の推進に関する関係省庁の取組
- K. その他(「知的財産推進計画 2024」に新たに盛り込むべき政策事項等)

(2)個人の場合

- ・ 氏名(ふりがな):
- ・ 職業:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:
《全文》

《要旨》（全文が1,000字を超える場合、200字以内で要旨も御記入ください。）

※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

《意見の内容》（任意）事務局による整理の参考にするため、いただいた御意見について該当すると思われる項目を選択してください。

御意見の領域・分野について

― 「知的財産推進計画 2023」重点事項 ―

- A. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化
 - (A1) 大学における研究成果の社会実装機会の最大化
 - (A2) 知財を活用した大企業とスタートアップの連携促進
 - (A3) 知財をフル活用できるスタートアップエコシステムの構築
- B. 多様なプレイヤーが対等に参画できるオープンイノベーションに対応した知財の活用
 - (B1) バリューチェーン型オープンイノベーションにおける知財・無形資産ガバナンスの在り方
 - (B2) 知財の見える化を起点としたマッチング・エコシステムの構築
 - (B3) オープンイノベーションを支える人材の多様性
- C. 急速に発展する生成 AI 時代における知財の在り方
 - (C1) 生成 AI と著作権
 - (C2) AI 技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方
- D. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化
- E. 標準の戦略的活用の推進
- F. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備
- G. デジタル時代のコンテンツ戦略
 - (G1) コンテンツ産業の構造転換・競争力強化とクリエイター支援
 - (G2) クリエイター主導の促進とクリエイターへの適切な対価還元
 - (G3) メタバース・NFT、生成 AI など新技術の潮流への対応
 - (G4) コンテンツ創作の好循環を支える著作権制度・政策の改革
 - (G5) デジタルアーカイブ社会の実現
 - (G6) 海賊版・模倣品対策の強化
- H. 中小企業/地方(地域)/農林水産業分野の知財活用強化
 - (H1) 中小企業/地方(地域)の知財活用支援
 - (H2) 中小企業の知財取引の適正化
 - (H3) 農林水産業分野の知財活用強化
- I. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化
 - (I1) 知財紛争解決に向けたインフラ整備
 - (I2) 知的財産権に係る審査基盤の強化
 - (I3) 知財を創造・活用する人材の育成
- J. クールジャパン戦略の本格稼働と進化
 - (J1) クールジャパン戦略の本格稼働・進化のための3つの手法
 - (J2) クールジャパン戦略の推進に関する関係省庁の取組
- K. その他（「知的財産推進計画 2024」に新たに盛り込むべき政策事項等）

7. 留意事項

(1) 文字の様式は自由です。ただし、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

(2) 郵送・ファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御承知をお願いします。

(3) 法人・団体名での御意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいた

します(法人・団体としての御意見であることを確認させていただくことがあります。)

(4)御意見の取扱いについては、「4. 御意見の取扱い」によるほか、以下の点をあらかじめ御了承願います。

ア)御意見に対する個別の回答はいたしかねます。

イ)電話での御意見の表明等には応じられません。

ウ)御意見は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則として公表させていただきます。(適宜、御意見を要約させていただく場合もございます。)また、法人名・団体名についても原則として公表いたしますので、公表に支障がある場合、別途御相談ください。

エ)御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。また、省略等の編集をさせていただく場合があります。

オ)御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

【本件に関する連絡先】

内閣府 知的財産戦略推進事務局 (総括担当)

電話番号: 03-3581-0324(代表)